

平成 27 年度第 3 回環境審議会

議 事 録

平成 28 年 1 月 15 日 (金)
足立区役所 12 階 1205 - A 会議室

(開催概要)

平成 27 年度第 3 回環境審議会

会議名	平成 27 年度第 3 回環境審議会		
開催年月日	平成 28 年 1 月 15 日		
開催場所	足立区役所南館 12 階会議室		
開催時間	午後 3 時から午後 4 時 30 分まで		
出席状況	委員現在数 15 人 出席委員数 14 人		
出席委員	田中 充	百田 真史	藤沼 壮次
	小泉 ひろし	大竹 さよこ	戸苅 健作
	小林 英一郎	小泉 俊夫	佐藤 強士
	茂木 福美	田邊 治代	長谷川 京子
	古地 八重子	石川 義夫	
事務局	環境部長、環境政策課長、環境保全課長、庁舎管理課長 ごみ減量推進課長、足立清掃事務所長		
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した 議題	審議事項 1 第二次足立区環境基本計画の延長に伴う目標の設定について 審議事項 2 第三次足立区環境基本計画について 報告事項 省エネ法及び東京都環境確保条例に基づく報告書の提出について		

(会議経過と議事の要旨)

会 長	<p>定刻になったので審議会を始める。新しい年を迎えて、今年もいろいろな課題があると思うが、よろしくお願ひしたい。</p> <p>出席者人数の確認と議事録署名人の指名を行う。委員定数 15 名、出席委員 14 名であり、本日の審議会が成立していることを報告する。</p> <p>本日の議事録署名人は、小泉ひろし委員と茂木福美委員にお願ひする。</p> <p>それでは、配付資料の確認を事務局からお願ひする。</p>
事務局	<p>事前に郵送した資料は、本日の審議会資料とピンク色の表紙の別添資料、ウグイス色の表紙の参考資料の 3 点である。</p> <p>本日席上に配付した資料は、本日の次第（裏面が席次表）、足立区の基本構想の答申案である。なお答申案は、基本構想の審議がまだ続いているので、今後若干変更になる可能性もある。あわせて前回の環境審議会の議事録も配付した。参考として、東京都の「環境白書（2015）」を配付した。また、みどり東京フォトコンテストカレンダーも席上に配布した。不足があれば事務局まで申し出ていただきたい。資料の確認は以上である。</p>
会 長	<p>それでは、審議事項に移りたい。まず、審議事項 1「第二次足立区環境基本計画の延長に伴う目標の設定について」、資料の説明を事務局からお願ひする。</p>
事務局	<p>現在の第二次足立区環境基本計画の計画期間は 27 年度までとなっているが、基本構想等に合わせるため 1 年間延長するので新たな目標設定についてご審議をいただきたい。</p> <p>まず、27 年度上半期の進捗状況について調査結果である。主な指標として 3 項目挙げている。区内の電気使用量は目標 10% 削減に対して、既に 26 年度末 12.7% 削減ができています。都市ガス使用量も目標 2% 削減に対して実績 2.8% の削減。区内のごみ処理量は、目標 5% 削減に対して実績が 4.3% 削減である。26 年度上半期と 27 年度上半期の増減を記載した。</p> <p>次に、新目標数値の設定である。47 の指標のうち、15 の指標について新たな目標数値を設定する。新たな目標数値を設定するもの</p>

には、3種類ある。

まず、すでに目標を達成したので、より高い目標を設定するもので、区内の年間電気使用量など11指標である。

次に、実態に合わせて数値を下方修正するもので、「自転車駐車場収容台数」と「こどもエコクラブ登録団体数」の2指標である。

もう一つは、まだ目標には達していないが、達成見込みであり、より高い目標を設定するもので、「ごみ処理量」と「資源化率」の2指標である。

次に別添資料を使って柱ごとについて説明する。

まず、別添資料1ページの地球温暖化・エネルギー対策について。

1の「区内の年間電気使用量」は10%削減する目標に対して26年度にすでに12.7%削減されている。これを踏まえ、28年度の新目標値を22年度比13%削減という高い目標を設定する。これは、ここ数年の傾向を踏まえた上での設定である。

2の「区内の年間都市ガス使用量」も同様に、ここ数年の傾向を踏まえて4%の削減という目標を立てる。

5の「区施設での年間都市ガス使用量」も27年度の目標値7%削減に対してすでに13.3%削減されているので、15%削減を新たに設定する。

6の「自転車駐車場収容台数」は、27年度目標値を64,000台と設定したが、現状でも駐輪場に空きがあるため、現在の収容可能台数である62,000台を新たな目標数値として設定する。

7の「自転車利用環境整備延長」は、1.3kmの目標に対して2.5km達成しており、28年度には新たな整備計画がないため、現状に合わせて目標を設定する。

2ページの循環型社会の構築について説明する。

10の「ごみ処理量」の27年度目標値は、22年度比5%削減である。26年度は4.3%削減で目標を達成していないが、第三次足立区一般廃棄物処理基本計画に基づき、28年度の新たな目標を約18万トンと設定する。

同様に11の「資源化率」も第三次足立区一般廃棄物処理基本計画に基づき23%という新たな目標を設定する。

健康・安全な暮らしの確保と人と自然の豊かなふれあいの創出については目標値の設定はない。

3ページの環境に配慮したまちづくりでは、32の「保存樹林指定か所数」は、すでに目標を達成し、年1か所の指定を増やすとい

	<p>うことで新たに 22 か所という目標を設定する。</p> <p>34 の「区立学校緑被率」もすでに目標を達成し、屋上緑化の整備予定があるので新たに 15%という目標を設定する。</p> <p>4 ページの環境を学び、実践の輪を広げるでは、40 の「環境に関するリーダー・ボランティアの数」は目標数値を達成したため、ここ数年の傾向、各課のさまざまな取組みを積み上げた数値として 345 人という目標を設定する。</p> <p>41 の「夏休み子どもエコプロジェクト提出者」もすでに目標を今年度で達成する見込みで、上乘せして新たに 26,900 人という目標を設定する。</p> <p>42 の「環境に関するイベント参加者数」もすでに目標を達成しているため、新たに 250,000 人という数値を設定する。</p> <p>44 の「地域で自主的に美化活動をしている団体数」は、大幅に団体数、特に美化団体が非常に増えており、上方修正して 300 という数値を新たに設定する。</p> <p>45 の「環境学習講座等対応数」も非常に件数が伸びているため、来年度の事業計画を踏まえて 180 件という新たな目標を設定する。</p> <p>47 の「こどもエコクラブ登録団体数」は、目標数 15 団体について 26 年度 1 団体、27 年度 2 団体で非常に低迷している。28 年度目標を 5 団体としているが、これは 22 年度に 5 団体から出発したということもあり、それを割り込まないかたちで目標を設定する。</p> <p>事務局からの説明は以上である。</p>
<p>会 長</p>	<p>審議資料の 1 ページと別添資料の 1 ～ 4 ページまでご説明をいただいた。内容についてご質疑をいただきたい。</p> <p>本来であれば現行計画が今年度末をもって終了するが、これを区が検討している基本構想・基本計画と併せて 1 年先送りをして、28 年度まで延長する。そして、29 年度から次の第三次計画を作る。こういう背景の中で、28 年度 1 年間の暫定目標を設定していくという意図である。</p> <p>具体的な数値を見ていただくとおわかりのように、47 の項目があり、すでに 26 年度の段階で 27 年度目標を相当程度達成しているものもあるが、達成していないものもある。事務局の基本的な考え方は、達成しているものはさらに意欲的に上乘せしてより高い目標を立て、逆に、達成していない 2 項目については、1 年延長しても本来の目標を達成できないので、実態に合わせて下方修正する。こ</p>

	うした考えでまとめられている。
委員	<p>目標数値を達成し、新目標を設定しているのは、その傾向を参考にして 28 年度でこの程度というものだと思う。こどもエコクラブ登録団体数は現実的ではない目標なので下げたと言うが、それはそういうものだと思う。28 年度末までの 2 年の間に区の環境政策の目標として、これは特に前向きにというものはないか。</p> <p>29 年度からの基本構想・基本計画に合わせるが、まだ時間があるから、もっと積極的に前向きにできること、特に目玉となるようなものはないか。</p>
会長	特に重点を挙げるとのことだと思う。
事務局	<p>事業であり、目標ではないが、今年度実施した省エネ家電への助成制度は、区民の関心も高かったので来年度も継続する。</p> <p>太陽光発電の落ち込みをいかに維持するかなど、来年度の重点は今、予算の中で検討している。目標ではないが、事業として今後を見据えたものを検討している。</p>
委員	頑張っている実践があるといい。
事務局	来年度に向けてのことは、予算の関係もあるので今、話ができないが、前向きな姿勢は示したい。
委員	指標は各所管が一番詳しいと思うが、例えば 26 年度実績評価が C である 43 の環境マネジメントシステムの認証を取得した事業所数は、26 年度の数値が 118、27 年度の目標値の 130 には届かないのではないか。変更理由は何も書かれていないが、中小企業支援課が中心になって、認証取得などの啓発の強化も必要ではないか。
事務局	担当の中小企業支援課から「認証取得事業者への助成金制度の利用について広報もしながら、取得事業者数を増やすことを目指していきたい」というコメントがある。助成金制度を活用しながら頑張りたいという姿勢だと認識している。
委員	家庭とか個人も大事だが、事業所も数値的には大きなウエイトを

	占めているので、力を入れてやってほしい。
会 長	<p>今の委員の意見を踏まえると、C評価がついた項目はなぜ達成できないのか、あるいは現時点の実績が当初計画に至らなかったのか、その点を十分に分析した上で、下方修正する場合にはそれを踏まえていただきたい。</p> <p>環境マネジメントシステムの導入はそれなりに頑張ってきて、現時点で116ある。しかし、目標の130にするには1年間で10件以上が必要であり厳しい。こどもエコクラブ登録団体数も、目標値15に対して、実際には26年度が1である。かなり差があって、28年度の新目標値を下げても5にしても、それなりに厳しい状況だと思う。</p> <p>C評価、つまり目標値を達成できなかったという背景を十分に分析した上で、施策を展開していただきたい。</p>
委 員	37の身近な環境配慮行動に取り組む人はどういうことか、お聞きしたい。
事務局	その下の38の省エネノート登録数から41の夏休み子どもエコプロジェクトの提出者数までの人数を足し込んだ数、この中の方々が環境配慮行動をしていると定義して、その合計数である。
委 員	<p>前回の審議会でも、環境問題に取り組む上で、区民が実際に何をできるのかを知りたいという意見があった。環境を担うのは今生きている私たち全ての責任であるが、特に子どもたちにわかってもらいたい。そこで、夏休み子どもエコプロジェクトとはどのようなものかと思って資料をいただいたが、夏休みに小学校5年生が中心になって取り組むというものだった。これは実績評価がA、目標を達成して素晴らしいと思う。しかし、これは節電の取組みだが、地球環境にやさしい取組みはほかにも水、乗物も公共機関を使う、食べ残しをしないなど、できることがいろいろとある。このメニューの中に電気だけではなくて、それ以外のものも載せてほしい。</p> <p>これは小学校5年生だけだが、東京都の環境白書を見ると小学校3年生から取り組んでいるという記事もあるので、もう少し低学年から取り組むと、家庭で親御さんも一緒になって環境を考える機会</p>

	になるのではないか。その点を要望したい。
会 長	ご指摘の点は、次の新計画を検討するときに生かすと受け止めてほしい。区長も区民の行動を促すため、何かできないかと気にされていると聞いている。その点では、今の話は次の計画のときにご検討いただきたい。
委 員	<p>こどもエコクラブ登録団体数が1団体ということがとても気になる。町会でも子ども会が消滅しているところがあるので、今後増えることはあまり期待できないだろう。学校での環境教育にもっと重きを置いたほうがいいのではないか。</p> <p>6の自転車駐車場収容台数について、私の家の近くで、置きっぱなしの自転車を警察に連絡して取りに来てもらったが、その自転車を誰も取りに来なかったことが現実としてある。駐輪場に空きがあるというが、現実には、駐輪場ではない場所に止める人が多い気がする。自転車の交通ルールなども変わったので、自転車も車両という意識をもっと高めていく必要があるだろう。</p>
事務局	この数字は駅近くの駐輪場の台数であって、スーパーなどに設置されている駐輪場の数は含まれていない。駅によって空いている駐輪場といっばいで入れない駐輪場という地域差がある。使われていない駐輪場については使ってほしい。すでに62,000台分の駐輪場を整備しているので、その台数まではきちんと収容するかたちの目標に再設定したい。
事務局	補足すると、これは目標を達成したこととは別に、駐輪場が使われないなどマナーの問題に取り組んでいく。それについては所管課にしっかりと伝える。
委 員	私も小学校、中学校で子どもたちと一緒にごみを拾う活動に参加しているが、これは教育の一環として小学校、中学校で行っているのか。私が参加した第十二中学校では、子どもたちがボランティア活動して中川の土手をずっと端からごみを拾って、それをみんなで校庭に集めた。小学校、中学校まではそういう教育を受けているが、高校生になるとマナーが悪い。高校生や大学生も含めて、意識を高めたらどうか。小さな子どもたちが一生懸命気をつけているのに考

	えさせられることがある。高校生は義務教育ではないが、教育の一環として考えていけたらいい。
事務局	<p>区の教育委員会は、子ども家庭部で幼稚園・保育園を担当し、学校教育部は区立の小中学校だけであるため、高校との連携は難しかった。ただ、小中学校で学力を高めても高校で中退者が多いので小中高を含めて何かできないか、都立高校との連携を始めている。その中で環境についても何かできないか。連続性がなければいけないし、できれば大人までというかたちの発想が必要である。それについても次期計画の中で何ができるかを見ていきたい。</p>
会長	<p>今いただいた意見は、次の計画作りの参考にして調整を図っていききたい。報告された形で1年間のみの延長することをご承認いただきたい。</p> <p>では、次の審議事項「第三次足立区環境基本計画について」、事務局から願います。</p>
事務局	<p>審議会資料2ページ第三次足立区環境基本計画について、まず、計画の策定スケジュールと専門部会の設置について説明する。</p> <p>別添資料の5ページに、27年から28年にかけて環境審議会開催を含めたおおよそのスケジュールを記載した。3月に今年度最後の環境審議会を開催する。来年度は2ヶ月に1回程度環境審議会を開催し、年6回開催したい。そのほかに専門部会を設置する。専門部会で3回程度の審議をして、この環境審議会にフィードバックし計画に反映していききたい。4月から6月にかけて専門部会を行い、その後7月から環境審議会にフィードバックする。詳細な日程については追ってご連絡する。</p> <p>専門部会の構成員は、学識経験者を中心に、環境審議会委員の代表も入って構成する。専門部会は2つ設置し、1つは「地球温暖化対策専門部会(仮称)」。地球温暖化対策を無理なく持続的に実践することができるような必要な施策や行動指針を、数値を用いて検討する。もう1つは「ひとづくり・自然環境専門部会(仮称)」。計画を区民や事業者がどんなかたちで行動していくか、人をどのように育成していくか、さらに、次の計画に新たに盛り込む生物多様性の保全のあり方について専門性の高い見地から検討していく。</p> <p>次に三次計画の位置づけについて説明する。</p>

三次計画は足立区基本構想、基本計画の実現に向けて環境分野を担う計画で、同時に、まちづくり、防災、福祉・健康・産業等の足立区のさまざまな分野別の計画の環境分野での横串を差す、横断的な計画の方向性を示す。

また、法律で定められている以下の3つの計画も兼ねる。1つは、地球温暖化対策地方公共団体実行計画、2つ目は生物多様性地域戦略、3つ目は環境保全活動・環境教育・協働取組の行動計画を盛り込む。

計画策定の視点として、区の環境に関する行政計画であるとともに、区民のくらしや事業者の活動に対する指針を示す。また、昨年未だに全世界的な動きからの温室効果ガス削減対策として採択されたパリ協定、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催という通過点に対して環境レガシーとして何かができるのか。将来にわたり持続的な地域を目指すために、高齢化や人口減少という直面する社会現象と環境問題がどのように絡んでくるのかという視点も頭に入れて取り組んでいく。

基本理念と目指す将来像については、事務局の提案として、基本理念は現行計画の「地球にやさしいひとのまち」を踏襲する。目指す将来像は、平成26年度に環境モデル都市計画を検討した成果である「みんなで学び考え、実践する生活環境都市」を仮置きしている。

計画の構成について説明する。現行計画は縦割りの行政計画であったが、次の計画では「(仮称)計画編」と「(仮称)行動編」という2部構成にして、行動編において区民・事業者の役割や具体的な行動を示す。

5ページの構成イメージは、基本理念「地球にやさしいひとのまち」、目指す将来像「みんなで学び考え、実践する生活環境都市」、その下の「ひと・くらし・まち」。計画を作る中で、「ひと」がいて「くらし」があって「まち」がある。そのことから行政の環境行動をどのように柱建てしていくのかということで、これを置いている。その下に、「地球温暖化・エネルギー対策」、「循環型社会の構築」、「健康で安全な暮らしの確保」、「みどりと生物多様性の保全」、「環境活動を実践するひとの育成」という5本の柱を建てている。

現行計画の6本の柱のうち、「環境に配慮したまちづくり」は、言葉だけとらえると他の柱が全て入ってしまうようにもとれる。現行計画の「環境に配慮したまちづくり」には、緑化、公園、保存樹、

景観、地区計画等々がこの柱にぶら下がっている。これらは「緑と生物多様性の保全」、「健康で安全な暮らしの確保」にちりばめられる。現行計画の6本の柱を5本に整理することを提案したい。

その5本の柱が縦方向での行政の計画編、そして横串を差すかたちで行動編とする。新たな行動指針を今度の計画策定の中で検討していきたい。

なお、環境基本条例第9条「区長は、前条第2項第1号に掲げる環境の保全に関する目標の実現のため、区、事業者及び区民が環境の保全に関して配慮すべき事項を、足立区環境保全行動指針として策定しなければならない」がある。しかし、現行の計画では、これがどうかたちなのか、抜けているのか、行政計画の中に包含しているという考え方なのかは不明であるため、第三次計画ではきちんとしたかたちで策定していきたい。

現行計画の6つの柱では、施策の数などにばらつきがあるため5本の柱にする。また、5本目の柱「環境活動を実践する人の育成」の人材育成については、分野横断的な取組みとしての位置づけもできると考えている。

次に別添資料の6ページは足立区の人口の将来推計である。平成32年頃をピークに足立区の人口が減少していく。年齢3区分別人口、年齢3区分別構成比も参考にしていきたい。

7ページからは地球温暖化等々に関する世界的な取組み、国・東京都等の計画について事務局で抜粋してまとめたので報告する。

地球温暖化については、国連気候変動に関する政府間パネルの報告によると、最近10年間の世界平均気温は、1850年以降のどの10年間よりも高温だった。また、世界気象機関の発表による温室効果ガスの濃度の関係や、気象庁気候変動監視レポート2014によると、100年当たり0.7℃世界平均気温が上昇したのに対して、日本は1.14℃というかなりのスピードで上がっているなど資料をまとめている。

次に、地球温暖化対策の新たな国際的な枠組みであるパリ協定の内容を抜粋した。

8ページには、国連に提出した日本の温室効果ガス削減の約束草案である。2030年度に2013年度比26%減という目標は、業務部門・家庭部門においては約40%削減という内容であることに注目していきたい。

一方で、気候変動は削減だけでは抑えられない。温暖化した気候

に適応するために国が作った適応計画の抜粋である。これを見ると、区レベルでやれることはあまりないが、自然災害の分野で防災まちづくり、インフラの整備、熱中症等々の予防策は区の計画の中に盛り込める。

9 ページの東京都環境基本計画は今、パブリックコメントが終わり、これから本策定になる。これも参考にしていかなければならない。東京都は 2030 年度までに温室効果ガス排出量を 2000 年比 30% 削減という目標を立てている。国とは基準年も含めて違っているので、足立区としてはどうするかは今後の議論となる。

10 ページは現行の第二次足立区環境基本計画の体系図である。第三次計画では柱建てを現行計画の 6 本から 5 本にする。その柱の下にぶら下がる枝や施策は、今後の議論で漏れがないようにしなければいけない。

別添資料で説明した環境に関する最近の動向は事務局で抜粋したものである。参考資料には、それぞれの機関がホームページで公表している資料を参考に載せている。参考資料には、国の第四次環境基本計画についても載せている。

次に、審議会資料の 6 ページ。先ほど示した 5 本の柱建て、目指す将来像についてご議論いただくために、現行計画の進捗状況と課題をまとめた。先ほどは 27 年度上半期と今後 1 年間の目標についてご議論いただいたが、ここでは 26 年度までの実績を示した。

7 ページに、柱ごとに指標数と達成もしくは達成見込み数を示した。その下のグラフは、どのぐらいまで達成したかを柱ごとに示している。全体で 62.8% という達成率である。

8 ページ以降は、現行の 6 本の柱ごとに現状と課題を示した。

地球温暖化・エネルギー対策では、区内の電気使用量は 22 年度比 12.7% 削減、区内の都市ガス使用量は 22 年度比で 2.8% 削減を達成した。

現在の取り組み状況は 7 指標のうち 4 指標で目標達成が見込まれる。エネルギー使用量は、震災を契機として減少したが、その後も減少傾向が続いているなどで、省エネ性能が向上した機器の導入、太陽光発電の普及拡大が寄与しているのではないかと考えている。

今後の課題として、太陽光発電の増加ペースが鈍化、気候変動の影響の分析の必要性、熱中症対策や水害対策など適応対策の具体化、電力・ガスが自由化される中でのエネルギー対策などを記載している。また、水素社会の構築に向けた取り組みは国も東京都も推し

	<p>ているが、足立区としてどのように取り組んでいくのか。</p> <p>循環型社会の構築については、家庭からの収集ごみは減少しているが、事業者からの持ち込みごみは増加している。今後の課題は、分別は徹底されてきたが、3Rの中でリサイクルだけが進展して、不要なものを作らない、使わないというリデュースが置き去りになってきている。</p> <p>健康・安全な暮らしの確保について、大気中のダイオキシン類の環境基準適合率は100%である。今後の課題では、都市更新時期を迎えて解体に伴うアスベスト対策が国を挙げて危惧されている。足立区でもこれから大型団地やビルの建替えが行われるので、その点も検討していきたい。</p> <p>人と自然の豊かなふれあいの創出について、河川はだいぶきれいになってきている。区内の貴重な河川を生物多様性と絡めて、そのあり方の検討が必要である。また、生物多様性を理解してもらえよう環境教育の展開も必要である。</p> <p>環境に配慮したまちづくりについては、現在の取組み状況は8指標のうち4指標で目標を達成する見込みである。まちづくりという大きな柱であるので、緑化と景観をこれからどうしていくのか。また、エネルギー対策ではスマートシティという考え方もある。これから大きな団地等の再生があり、環境に配慮したまちづくりをどのようにやっていくのか。また、高齢化により空き家、ごみ屋敷が増えることが懸念されているので、その対策も必要である。</p> <p>環境を学び、実践の輪を広げるでは、11指標のうち7指標で目標を達成見込みである。環境学習をどのように体系化していくのか。今は小学校4年から6年で取組みをしているが、それ以外にどのように広げていくのか。高校や大学とどのように連携していくのか。一方で義務教育の現場では、環境教育の負担が増えていくと達成感がないと聞いている。どうしたら効率的に子どもたちに環境学習を広げるか、課題がある。以上は、これからの議論の材料にしていただきたい。</p> <p>事務局からの説明は以上である。</p>
<p>会長</p>	<p>審議資料の2ページ以降10ページまで、それに合わせて別添資料で現行計画の柱建て、組み立て方、あるいはそれに関連する付属資料をご説明いただいた。</p> <p>ポイントは、専門部会を設けて検討体制を作ることと、来年度い</p>

	<p>っぱいには第三次環境基本計画を策定するというスケジュールである。</p> <p>目指す将来像に向かって5本の柱を中心とした計画編、行動編という行動指針に結びつくような組み立てをすることは新しい工夫だと思う。基本理念・将来像はそれぞれ「地球にやさしいひとのまち」、「みんなで学び考え、実践する生活環境都市」を仮置きしている。これには、今の説明では省かれていたが、区が今検討している基本構想・基本計画との関連性も出てくるだろう。これについて時間をかけて意見交換をしたい。</p>
委員	<p>電力が自由化され、会社を選ぶ上で、環境負荷の小さいエネルギーを選ぶための資料が早めにあるといい。私たちは安くなるだけでいいのか悩んでいる。環境への負荷はわからない。電力自由化は4月からなので、情報を区民に知らせるといいのではないか。</p>
事務局	<p>区の施設でもなかなか対応が難しい。電力の環境負荷については、環境省は、電力を選ぶときにCO2の排出係数も基準にしている。これは、電力会社が電力を1キロワット発電するのに排出するCO2の量で、ホームページでも公表されている。区もそれに沿って選択している。</p> <p>また、電力を減らす場合の見える化の対応、例えば1時間ごとの電力使用量をパソコンに転送するサービスをやる会社も出ている。また、太陽光の売電を東電よりも1円高く買うというサービスをしている会社も見受けられる。事務局では全てを把握することは難しいが、国のホームページ等々で発表されていることを参考にしたらいいのではないか。</p>
会長	<p>委員のご意見は、むしろ区から情報提供してほしいということだと思うが、区の立場でも難しいだろう。</p>
委員	<p>地域に高齢者が多く、資料を見ても足立区は、高齢者の人口が増えてくるので、高齢者に対する取組みを強くしてほしい。高齢者は再利用など循環型社会には配慮している。環境という問題は全体で考えていくことだと思う。</p>
事務局	<p>高齢者が増えることで、どのような環境の影響があるかを精査す</p>

	<p>る必要がある。再利用について高齢者は昔から身に染みて感じている。しかし、高齢化が進んで単身世帯が増えれば、逆にエネルギーを使うようになる。トータルな高齢化社会への対応は、事務局レベルでも分析し尽くしていない。今回の議論のために資料で提供したのは、こういう視点から環境にどのように影響するかをもっと分析する必要があるからである。今の意見も含めて、今後の計画づくりの中で高齢化をどのように計画に落とし込むかを具体的に検討していきたい。</p>
会 長	<p>区全体としては、高齢化問題は非常に大事な要因である。参考に出ている足立区の基本構想答申案は、さらに加筆されていくと思うが、2ページのフロー図の「今後、区が直面するであろう状況」に「さらに進展する人口減少・超高齢化社会」がある。この結果、例えば税収減、社会を支える人の減少、地域コミュニティの衰退など、いろいろなところに影響が出てくる。また、環境問題も影響を受ける。こういう二重三重の構造がある。環境問題の面から見ても高齢化問題にはプラスの面とマイナスの面があると思うので、ぜひ分析して次の計画づくりに反映していただきたい。</p>
委 員	<p>最近感じることは空き地に建て売り住宅が密集して建てられているところが多い。建坪率自体は満たしていると思うが、緑があったところを全部更地にして、建て売り住宅をぎりぎりに建てて、本当に緑がなくなってしまった。民間の土地なので区からは言えないかもしれないが、緑については心配している。現在、自宅の近くに広く木の多い高齢者の家があるが、高齢化し木の手入れもできなくなっているし、そこを売りに出すと緑がなくなってしまうだろう。保存樹制度があると思うが、区で何かできないのか。</p>
事務局	<p>土地は財産で、特に都会では有効活用の面と緑の確保がある。ただ、細かい土地については緑の確保を優先すると資産価値が落ちてしまう。逆に、ある程度の規模があれば緑地帯の確保を協議している。ただ、小規模なところについては厳しすぎても良くないので、バランスをとる必要もある。大きな流れとしては緑を増やしたい、そこで何かできないかを所管課と意見交換していきたい。</p>
委 員	<p>今後の課題に高齢化により空き家、ごみ屋敷が増加するとある</p>

	<p>が、自宅の近くに空き家があるが、更地にすると税金が高いから壊さない。改善されたとは聞いているが、そのままにしてある。このような空き家が多いのではないか。</p>
事務局	<p>ご質問の固定資産税には、住宅用地特例があって住宅の用に供している場合は基本的な固定資産税額の6分の1ぐらいで、更地化すると元に戻るので、税金が6倍になる。そういう面でそのまま放置されて危険な状態になった家や、樹木が繁茂した状況の空き家が増えている。</p> <p>そこで空き家対策特措法ができて、去年5月26日から完全施行された。これは適正に維持管理しないと、住宅用地特例で税額が6分の1になるのを排除するという法律である。区が勧告したものについては住宅用地特例が掛からないので税額が上がってしまうので、今後は空き家が減っていくだろう。ただ、適正な管理にはかなりお金がかかるので、その点では区も相談に乗ったりして解決を図っている。</p> <p>高齢化社会とともに住宅の空き家率も高くなってきているので、そういう実例が増えている現状である。ただ、今までは放っておけば税金が上がらなかったが、法律によって放っておくと税金が上がってしまうので、これからは減っていくのではないか。</p>
会 長	<p>区は空き家を壊して更地にするときに補助は出しているのか。</p>
事務局	<p>都市建設部建築室で、古くなった建物については補助金をしている。今までは壊すと税金が上がってしまうので、補助金を出してもやらない状況があった。しかし、補助金をもらえる期間も短くなってきているので、補助金をもらって壊したほうが額が上がるよりもいいことも出てくる。金額と法律の関係があるので、動くような話になってくるだろう。</p>
委 員	<p>それは持ち主に徹底しないとわからないのではないか。</p>
事務局	<p>苦情があり区が確認しているものは500件以上ある。そのうちで解決していないものが200件ぐらいだ。個別にご相談いただければ、状況については話ができる。</p>

<p>委員</p>	<p>これからは区民、地域、事業所が自主的に考えて行動するという ことで、とても難しいことだが、商工会議所として取り組んでほし いことを具体的に示してほしい。</p> <p>私の会社では全部 LED にしたり、段ボールを全部梱包して段ボー ル業者に持っていったり、町会に寄付している。商工会議所として 具体的にどう協力してほしいかがあると、やりやすい。</p> <p>私たち商工会議所としてどんな取組みをしたらいいのか、これを 基にして絞り込んでいくのかどうかかわからないが、その点をお聞か せいただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>委員の意見は、事業者としてどのように行動したらいいかをもう 少しわかりやすく明示的に示してもらおうと、団体に持ち帰って有効 に活用できる。その点はどのような工夫がされるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>これから第三次環境基本計画を作っていく中で、例えば区として どのくらいエネルギーを削減するかを出す。そこにどんな指標を立 てて、具体的な行動はどんなことが必要か。区の行政計画に横串を 差すようなかたちで、それに向かって区民、事業者が日常的に実践 することを検討していく。そして、事業者として、こういうことで みんなに声をかければ、足立区が非常に良くなって、エネルギー削 減ができる。これから議論していく中で事業者がどうするのかも明 示されていくと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>以前、足立異業種交流会オンリーワンではアイデアコンテストを 開いて、区長にも参加して表彰していただいたことがある。産業廃 棄物から出てくる商品のコンクールを開くことも1つではないか。</p> <p>ものを洗うためのウレタンの廃棄物を利用して、たわしを作っ て、いろいろなところで使ってもらっている。そのたわしは汚れが よく落ちるので、今後やってほしいということであれば、商 工会議所だけではなくて足立異業種交流会にも話をしたいと思っ ている。</p> <p>また、ごみをできるだけ出さない、そのごみを再利用することで 廃棄物が減るのではないか。これから具体的に話して理解していけ ば、きっと行動できると思っている。</p>

<p>会 長</p>	<p>事務局の発言は、今回の計画の中に行動指針を作り、そこに事業者の取組みを推奨行動と位置づけると解釈した。委員からはより具体的な、エコたわしやウレタンの有効活用というアイデアが紹介された。それもぜひ盛り込んでいただくと同時に、商品化、あるいは個々の取組みの事業化に向けてのアイデアもぜひいただきたい。</p> <p>区には、特に環境に関する先進的な研究とか事業の取組みについて支援する仕組みがあったと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>環境基金助成事業で先進的な取組みや公益的な活動に 1,000 万円まで単年度で出して研究をしていただいている。</p>
<p>会 長</p>	<p>事業者の皆さんにも可能性があると思うので、活用していただきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>私も 10 年ほど前からグループを作って環境に取り組んでいる。水道局、電気会社、ガス会社の方に講義をしていただいたが、それだけで断ち切れて次の機会がない。一度講義を聴いたからいいとなってしまう。</p> <p>それではいけないと話し合いながら、日常生活の中で出るごみの中でネクタイ、牛乳パック、帯や着物などを持ち寄ったり、いただいたりして作品を作ることにしたら参加者が非常に多くなった。足立区の地球環境フェアや桜まつりで展示し、皆さんに購入していただくという活動をしてきた。学習というと目がいけないが、作品づくりというと皆さんが喜んで来る。ただ、年配になると活動できなくなる方もいるので、知恵を出して活動をしている。</p>
<p>会 長</p>	<p>今のご提案も行動指針の中にうまく位置づけ、具体的な活動、実践の輪を広げるような工夫があるといい。</p>
<p>委 員</p>	<p>第二次足立区環境基本計画では「日本で一番地球にやさしいひとのまちをめざす」となっているが、この「日本一」が第三次環境基本計画に入るのか。</p> <p>第三次環境基本計画の目指す将来像に「みんなで学び考え、実践する生活環境都市」とあるが、学ぶ場所、考える場所、そして実践する場所という場の提供も必要ではないか。区の環境展に来ること</p>

	<p>ができない方に対してどのようなかたちでアプローチしていくのか。そこまで計画に盛り込んでいただきたい。</p>
事務局	<p>これはあくまでも叩き台で、もし皆さんが積極的に日本一を目指そうと意気込んで、それを付けるべきだという全員の思いがあれば、ぜひとも入れたい。目標に対する達成感もある。区民感覚で日本一を目指して、ただ本当に日本一になれるのかどうか。イメージをどこまで膨らませる計画にするか。いろいろな意見をいただきながら案を作っていきたい。皆さんで詰めていただきたい。</p>
会 長	<p>積極的にいくのであれば日本一でもよいと思う。 学び考え、実践する場の提供、場づくりが大事で、そういう機会の提供をどうやっていくのか。そういう要望が出たが、その点はいかがか。難しい課題だと思う。</p>
事務局	<p>専門的な場と、あらゆる場で環境を意識してもらう、その両方が必要である。例えば専門的な場では、あだち再生館がある。足立区に1つしかないが、それぞれの地域学習センターなどにうまく取り込むかたちで場所を確保することがいいかどうか。場のあり方としては、専門的な場と、全ての場を環境学習の場にするという発想もできる。私個人としては、あらゆる場が環境学習をする場であるという発想がよいと思うが、それでは薄まってしまおうとか、逆に区民の方が取り組みにくいのであれば、どこを核にするか、ご議論いただきながら案を練っていきたい。</p>
会 長	<p>先ほど出た小学5年生向けの夏休みの課題が電気だけに限られている。そこも「学ぶ」であれば、電気以外にも水、ごみ、あるいは食べることなど、対象をもっと広げてもいいという提案もあったので、検討していただきたい。 事務局のいうとおり、専門性を持った学ぶ機会の提供と、みんながいつでもどこでも学べるという普遍的、共通的な学びの機会という両面がある。人づくりについては、両方の軸で考えていくといい。</p>
委 員	<p>新しい計画の柱建てでは、環境に配慮したまちづくりはいろいろな部分に包含されるので、なくなると言われた。まちづくりや大きな開発では一定の緑化が進められても、全体として農地や区民農園</p>

	<p>も減り、宅地開発で緑が減っている。ヨーロッパなどの例では、庭だけでなくアパートの窓辺にもきれいな鉢植えをぶら下げて道行く人に見てもらっている。木を植えるだけでなく、皆さんができる範囲で緑や植物を育てる、そういう取り組みなら誰でもできるのではないか。</p> <p>雨水の利用の推進に関する法律ができた。水の利用・循環、雨水の利用は災害対策につながってくる。これらは身近にできるのではないか。法律もできたので今後の計画に入れていただきたい。</p>
事務局	<p>5ページの「ひと 暮らし まち」に全部関わるまちづくりの視点を、それぞれの柱の中でどう生かすか。1つの柱としてのまちづくりではなくて、全てに関わることについてまちづくりの視点が必要である。委員のイメージとは違うかもしれないが、それぞれの柱の中でまちづくりを生かして、どう落とし込むかが課題である。委員のご指摘を踏まえて、柱の下に施策をぶら下げるときに配慮していきたい。</p>
会長	<p>委員の指摘は、例えば1家に1鉢とか緑を増やす。それは一見難しいようだけでも努力すればできることもある。あるいは、雨水の有効活用を考えたらいいという、より具体的な提案である。そこは施策あるいは行動指針の中で取り入れていきたい。</p> <p>第三次足立区環境基本計画の策定作業がいよいよ始まっていく。今日はかなり広範にわたるご意見をいただいたので、これを事務局で整理して、次の審議会には整理したものを出していきたい。</p> <p>それでは、報告事項をお願いします。</p>
事務局	<p>報告事項の一つ目は、国に報告する省エネ法による定期報告書である。国に毎年足立区の施設がどのくらいエネルギーを使っているかを報告するものである。この法律では、対前年度比1%削減の努力義務が課されているが、表にあるように26年度は-3.4%で努力義務は達成した。日常的な節電に努めて達成したものであり、省エネ法に基づき国に報告する。</p> <p>二つ目は、東京都に報告する地球温暖化対策報告書である。東京都の条例により、足立区役所の本庁舎は非常に大きな施設で削減義務が課せられている。本庁舎については平成22年度から26年度まで上限が4,663トンに設定されており、いずれの年度もそれを下回</p>

	<p>り、その義務を果たした。これを上回ると CO2 の買取りをしなければならぬような厳しい条例である。</p> <p>(2) は、特に義務ではないが、区役所の施設全体についての報告である。26 年度は全体として - 1.8% である。</p> <p>報告事項は以上である。</p>
会 長	<p>事業者としての区が取り組んだことの報告である。省エネ法と東京都の環境確保条例の目標をそれぞれ達成した。質問、意見を受け付けたい。</p>
委 員	<p>原油換算について国と都で違っている。</p>
事務局	<p>原油換算の値が違う理由は、国で定めている省エネ法と都で定めている条例で対象になる施設が違うためである。国は小さい建物も含めて全て、都では原油換算で年間 30kl 以上を使う施設を対象にしているの、都のほうが値が少なくなる。</p>
会 長	<p>12 ページに区長部局（本庁舎除く）と教育委員会の合計の原油換算が出ている。26 年度の数値は施設の合計数が 144 施設、原油換算 11,119kl である。この数値には本庁舎は入っているのか。</p>
事務局	<p>本庁舎は入っていない。</p>
会 長	<p>本庁舎のデータは CO2 排出量で出ていて、26 年度は 4,245 トンである。これを原油換算すると何 kl になって、それを足し算すると、国の省エネ法による定期報告書の足立区合計 17,050kl 近くになる。</p>
事務局	<p>それも届かない。それは 30kl 以下の施設が入るからだ。</p>
会 長	<p>省エネ法による定期報告書のほうが全施設なので、こちらのほうが数値的に大きくなる。東京都への報告書では 30kl 以下の施設が除外されるので少なくなるという説明である。</p>
委 員	<p>国への報告のほうがわかりやすい。</p>

会 長	都のほうは規制が掛かっている。本庁舎の CO2 排出量の上限値が 1 年で 4,663 トン、5 年間で 23,000 トンぐらいである。足立区の 22 年～26 年度までの 5 年間の合計が 21,514 トンで 2,000 トンぐらい下回り、目標値を余裕をもって達成できた。これは区の職員の皆さんのいろいろなご尽力があった結果だと思う。おそらく次の 5 年間はさらに厳しくなるだろう。
事務局	基準値が変わって、基準値の 17% 減と言われている。
委 員	それをオーバーすると、そのオーバーした分をどこかで調達しなければならない。
事務局	つまり CO2 を買い取らなければいけないので必死でやっていきたい。
会 長	以上、区の実施の紹介があった。 予定された議題は以上である。ほかになければ、事務局から次回の日程をお願いします。
事務局	本日の審議内容を踏まえて、次回にまた深めた資料をご提示したい。次回の日程は 3 月 29 日火曜日の午前 10 時から 12 時までを予定する。1 ヶ月までに開催通知を、資料は 1 週間までに送る。
会 長	以上で第 3 回環境審議会を終了する。

(会議録署名)

平成 27 年度第 3 回環境審議会会議録記録署名員
(平成 28 年 1 月 15 日 開催)

会 長	田中 亮
署名委員	小泉 ひろし
署名委員	茂木 福美